

2017 年 10 月 23 日

アジアンベイス株式会社株式譲渡について

株式会社産業革新機構（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：勝又幹英、以下「INCJ」）は、同社が保有するアジアンベイス株式会社（本社：東京都目黒区、代表取締役社長：浅井英明、以下「アジアンベイス」）の全株式について、株式会社紀伊國屋書店（本社：東京都新宿区、代表取締役会長兼社長：高井昌史、以下「紀伊國屋書店」）に譲渡しましたのでお知らせいたします。

アジアンベイスは、2013 年 4 月、ASEAN を中心としたアジア地域における EC 事業の本格展開を目的に、紀伊國屋書店および情報通信ソフトウェア開発事業者の株式会社インフォシティの出資によって設立されました。書籍以外にも、日本発の文化・生活に関連した商品の EC 販売事業を行っています。

INCJ は 2013 年 8 月、ASEAN を中心としたアジア地域における EC 事業体制を固め、将来的には、ローカル企業や同エリアの進出を目指す日系企業と協同したオールジャパン体制の構築を目指し、アジアンベイスに対して 15 億円を上限とする投資決定を行いました。第一段階として、事業マイルストーンに基づいて、6 億円の投資実行を行った後、INCJ は、経営面のほか、営業・マーケティングやシステム開発などを通してアジアンベイスを支援してきました。

設立後 4 年を迎え、アジアンベイスは、アジア地域における事業展開の基盤を構築し、書籍のみならず日本発コンテンツの新たな需要発掘に貢献していますが、今後、更なる事業発展を実現するためには、より一層の地域に根ざした取り組みが求められる新たな局面を迎えています。

この度、両社で、アジアンベイスの今後の事業計画について協議したところ、紀伊國屋書店から、株式を譲り受けたいとの申し出があり、INCJ は保有するアジアンベイスの全株式を紀伊國屋書店に譲渡し、その経営を紀伊國屋書店に委ねるのが最善と判断いたしました。

参考) INCJ は 2013 年 8 月に「株式会社紀伊國屋書店とともに ASEAN EC 事業を本格展開する新会社への出資を決定」を公表しています。

URL: <http://www.incj.co.jp/PDF/1418026004.01.pdf>

アジアンベイス株式会社について

設立	2013 年 4 月
事業内容	インターネットストア事業（電子書籍事業／EC 事業）
所在地	東京都目黒区
代表取締役社長	浅井 英明

株式会社紀伊國屋書店について

設立	1946 年 1 月
事業内容	和洋書籍・雑誌・DVD・CD 等の販売
所在地	東京都新宿区
代表取締役会長兼社長	高井 昌史
URL	http://www.kinokuniya.co.jp/

株式会社産業革新機構（INCJ）について

INCJ は、2009 年 7 月にオープンイノベーションの推進を通じた次世代産業の育成を目指して、法律に基づき設立された会社です。総額約 2 兆円の投資能力を有しており、革新性を有する事業に対し出資等を行うことで産業革新を支援することをミッションとしています。

INCJ は、投資・技術・経営等で多様な経験をもつ民間人材によって運営されており、法令に基づき、当社内に設置している産業革新委員会にて、政府の定める支援基準に従って投資の可否の判断を行い、日本の産業革新に資する投資を実施いたします。

<本発表資料のお問い合わせ先>

株式会社 産業革新機構 企画調整 Gr. 広報 入江、坂井
東京都千代田区丸の内 1-4-1 丸の内永楽ビルディング 21 階
電 話 : 03-5218-7202 URL : http://www.incj.co.jp/

[別紙]

1. 対象事業会社

アジアンベイス株式会社

- ・設 立 : 2013 年 4 月
- ・代表者 : 浅井英明
- ・所在地 : 東京都目黒区
- ・事業内容 : インターネットストア事業(電子書籍事業 / EC 事業)

2. 支援決定概要

- ・支援決定金額: 15 億円(上限)
- ・実投資額: 6 億円
- ・共同投資家: 紀伊國屋書店、インフォシス
- ・株式保有割合: 65.9%
- ・支援決定公表日: 2013 年 8 月
<https://www.incj.co.jp/news/assets/1418026004.01.pdf>
- ・投資ストラクチャー図:
<https://www.incj.co.jp/performance/upload/docs/1418026130.02.pdf>

3. 経緯

プレスリリース本文の通り。

4. 主務大臣(経済産業大臣)の意見

ベンチャー企業等への積極的な支援は、今後も我が国の産業競争力の強化において重要である。本案件の課題を分析し、その反省に立って引き続きベンチャー企業等への支援を行うとともに、支援案件全体としての収益性の確保に努められたい。